

午後三時二十八分

○額賀衆議院議長 本日は、御多忙の中、御出席いただきましてありがとうございます。

これまで、安定的な皇位継承に関して全体会議を二回行いましたが、その後、各党各会派から個別に丁寧に意見を聞くこととした方がよいということになりました。今日は初めての個別の意見聴取を行うことになりました。国会終盤で審議日程がタイトであったなどの要因もあり、遅くなっております。

本日は、第一回目の全体会議でお示しをいたしました各論点について、また、今後の全体会議について御意見があればお伺いしたい、こう思っております。

これより、各党会派の意見聴取は三十分程度で行うということを決めておりますので、御意見を述べていただければありがたい、こう思っております。

この意見聴取の内容については非公開といたします。ただし、今後の取りまとめの参考にするため、議事録は作成いたしますので、御了解をいただきたいと思っております。

なお、各会派におかれましては、本日御意見を述べられた内容につきましては、プレス等にお話することは構いません。

それでは、御意見をお伺いできればありがたいと思っております。よろしくお願いたします。

○野田佳彦君 今日、こういう機会をいただきまして、誠にありがとうございます。既に我々が党としてまとめた論点整理について

はペーパーでも提出をさせていただきまし、前回の全体会議のときにも補足的に意見を申し上げさせていただきましたので、今日新たに何か申し上げるといっても、運びの件でお話を申し上げさせていただきたいと思っております。

もう会期末まで本場に近づいてまいりまして、特に来週は、いろいろな山場があつて、波が高くなるかもしれないような状況の中で、今日、ヒアリング、我が党以外にあとどれぐらいするのか分りませんが、もう一回全体会議で何かまとめようと思つても、会期を意識するとそれは相当無理があるだろうと思つて、かといって、女性皇族の婚後の問題なども含めて、そんなに悠長に構えている話じゃないことも我々は承知しておりますので、だとすると、国会が閉じた後でも、私は、精力的に意見交換をしても全然構わないというふうな思つております。是非、意見交換の場というのは、ルールをちゃんと決めた上で、どんどんやってほしいという思いであるということはお伝えをさせていただきたいと思つております。

これまでも、自分たちの意見を言つても、それに対する反論とかは全然分らないじゃないですか。これはちよつと議論が深まらないと思つたので、そういう意見交換がもつてできるようなしただけであれば大変ありがたいと思つております。

何か補足があれば。

○馬淵澄夫君 まず、進め方の確認ですが、今ほど額賀議長の方からは、今回のこの件に関してはマスコミ非公開ということですが、発言内容等に

ついてはプレス等に御披露して構わないというお話でございましたが、これは、私どもの方でこういう話をさせていただいたということ、並びに、お四方からの御意見等もあつたこと、これも含めて我々の方からプレスに発することはお許しいただけるといふことでよろしいでしょうか。

○額賀衆議院議長 はい。結構です。

○馬淵澄夫君 承知いたしました。

その上で、改めてでございますが、おまとめいただいたものに関しては、内容については、幾つか私どもの方でも確認をさせていただいた中では、もう既に精読もいただいているものと存じますが、我々が出した中で、改めてこれは御提示をさせていただいておりますけれども、このまとめの中の第一案の部分に関しては、いわゆる身分保持については、配偶者や子を皇族とする案について、女系天皇につながる可能性を懸念する意見もあるが、皇位継承資格に直結する話ではないということ、これを述べさせていただきました。

また、第二案に関しましては、これについては、対象となり得る方がおられるのか、その意思とともに確認することが必要で、憲法上の課題も含め丁寧に議論を進めるべきである。また、皇族となられる方、配偶者、子の皇位継承資格については慎重に検討すべき。

また、第三案に関しましては、これは結論を急ぐべき課題ではないということ修正として御提出させていただいておりますので、そこは御確認方お願したいと思います。

○額賀衆議院議長 御確認というのは、そういう

意見があったということの。

○馬淵澄夫君 はい。お求めいただきましたので、我々としては、修正案として御提示をさせていただきますました。

○額賀衆議院議長 そのほかには。

○田名部匡代君 もう意見として出されているかもしれないんですけども、一回目の会議のときに、毎週木曜日の三時という最初お話がありまして、なかなか参議院の方では、委員会等が動いているような状況でもありましたので、今後のこういう意見交換に関しては、それぞれの院の、国会の動きなども配慮していただきたいということと、今、野田先生の方からありましたけれども、いつまでも時間をかけられないというか、時間がないような状況ですので、様々意見が一致しない非常に難しい問題ではあるけれども、いつまでも先延ばしにはできないので、是非、精力的、積極的にこういう会を設けていただいて、みんなで結論を導き出していただければいいなというふうに思っておりますので、是非、丁寧な議論と、また積極的な議論を求めていきたいというふうに思います。

○野田国義君 私も、今、田名部先生がおっしゃったことです。

○額賀衆議院議長 三十分の時間がありますが。

○野田佳彦君 これはうちの党が最初なんですか。

○額賀衆議院議長 そうです。今日は三会派。三党。

○野田佳彦君 今日は三党。じゃ、来週中に全部。○額賀衆議院議長 一応、私どもとしては、十三党会派ありますから、これは今、野田先生からお

話がありましたように、日程的に会期中に全部終われば一番いいんですけども、そうでない場合は、終了後においても議論するのは当然だと思っておりますので、是非、今御理解をいただいたので、よろしく願いたいと思います。

○田名部匡代君 どういうスケジュール感なんでしょう。

○額賀衆議院議長 やはり、全体会議をすると、大概、各党の御意見を聴取して、そこでやり取りというのは余り、なかなかできなかったですよね。そういうことで、丁寧に各党の間で意見を聞いた方がいいんじゃないか、あるいは意見交換をした方がいいんじゃないかということでしょうか。

当初は、毎週一回、全体会議を開こうみたいな形だったんですよ。だけれども、毎週一回という日程は元々あったんだけど、全体会議を開いただけでは言い放し的なことになるので、もうちょっと個別に、各党でいろいろな意見が出てくるかもしれないね、本音を聞かせてもらおうといねというふうなこともあってこういうふうになつたわけで。だから、本当は毎週一回やってくればよかったんですが、それがいろいろな国会の日程等もあってできないから、こういうふうになつたということですよ。

○田名部匡代君 これは、今日私たちが一番最初で、意見をそれぞれに聞いていただいて、その後というか、いつまでに結論を、終わりがいつなのか。個別に意見を聞いても、それはそれぞれの言い分をお聞きいただく、受け止めていただくとい

うだけで、そこから先の議論というのはどういふうにされるのか、そして、スケジュール感はどういうふうなイメージをされているのかということとをちょっとお聞きしたい。

○額賀衆議院議長 これは、だから、元々我々が議論を始めましたのは、附帯決議に基づいて、御存じのように、政府は、安定的な皇位継承を確保するための諸課題、女性宮家の創設等について、皇族方の御年齢からしても先延ばしすることはできない重要な課題であることに鑑み、本法施行後速やかに、皇族方の御事情等を踏まえて、全体として整合性のある検討を行って、速やかに国会に報告しろということでしたよね。

我々は、それを受け取って二年半ぐらいたって、やっと、昨年の暮れに皆さん方をお願いして、今国会中に、みんなの意見を集約してくださいね、国会が始まる前に集約してほしいねということと議論を始めたということになっております。

この附帯決議には、その政府の報告を受けた後、国会は、安定的な皇位継承を確保するための方策について、立法院の総意が取りまとめられるよう検討を行えということでありました。したがって、附帯決議は、やはり安定的な皇位継承を目指す、その目指す場合においても、皇族方の年齢からして先延ばしできない課題であると。

それは、今、野田先生がおっしゃったように、これは悠長にやっているとくときではないというふうにおっしゃられましたよね。私もそう思いますよ。だから、これは立法院として、各党の政治家としての責任を果たしていくためにどういふうにま

とめていくのかということだ、こう思います。

しかもなおかつ、もう御存じのように、皇族方というのは減少されておりまして、悠仁様が皇位を継承する頃になれば、それを支えていく皇族方がほとんどいなくなるおそれがある。そういうことを放置できない、それは国会がちゃんと議論してまとめなさいということだ、こう受け取っておりますので、認識は私は野田先生と同じです。

そういう意味で、これは、だけれども、我々が一方的に決めてやるわけではないので、各党各会派から意見を聞いた上で、その上で、論点整理をさせていただきましたので、これを公平に、しかもなおかつ、今やらなければならぬ問題、それから、その問題が将来安定的な皇位継承とか皇室の在り方に結びつくような形でやっていく必要があるということ、各党各派の大きな意見だ、私はこう思っております。そういう中で、今、各党各派の御意見をお伺いしているところであるということ、です。

そこで、これで終わってはもったいないので、私も、全体的な、各党の、この事務局でまとめさせていただいたことを踏まえて、個別の細かい課題ではなくて、大きな流れの中で、立憲さんというか先生方の御意見を聞かせてもらいたいんですけれども。

今あったように、附帯決議にありますように、安定した皇位継承を確保するためには、附帯決議の中にも書いてありましたけれども、皇位継承については、皇嗣殿下から悠仁親王殿下までの継承順位をゆるがせにしてはならないということが書

いてありますよね。

この問題は、ここに書いてあるように、お互いに共通の認識をしていいのかどうか、その上で、問題提起されている皇族数の拡大とか等について議論をしているのかどうか。ここはちよつと、第一党の考え方というのは極めて大事ですから、細かいことはともかくとして。

○野田佳彦君 元々、報告書の整理が、皇位の安定的な継承の本質的な問題を先送りしちゃっているんじゃないですか。皇族数の減少についてどう歯止めをかけるかということに絞った報告書になっているでしょう。これはだから、余りくつつけた話ができなくなっているわけなので。だとすると、我々もそれを踏まえた対応をするしかないということ、です。それに尽きる。

○額賀衆議院議長 そうすると、だから、悠仁様までのことについては、附帯決議にありますように、その上で、皇族数の問題……

○馬淵澄夫君 附帯決議ではないです、有識者会議報告書です。附帯決議には一切触れていません。

○額賀衆議院議長 そうですね。有識者会議の報告、そして政府の我々に対する報告ですね。

○馬淵澄夫君 有識者会議報告書です。

○額賀衆議院議長 それを踏まえて、じゃ、議論をさせていただくということ。

○野田佳彦君 今更、有識者報告書を差し戻すことはできませんから、それを前提でやるしかない。万やむを得ないという立場で論点整理をしたということ、です。

○額賀衆議院議長 はい、分かりました。ありが

とうございます。

もう一つ、これは細かい論点ともかくとして、考え方の整理はともかくとして、女性宮家じゃなくて女性皇族ね、女性皇族の減少について、いろいろ議論がありますよね。それで、立憲さんも、様々な議論をすべきであるというふうに言われております。

その場合、皇族数の拡大ということについては、どういうふうこれを整理していくかということについて、これはいろいろな意見を踏まえた上で法的整理をしていくということについてはいいんですよね。意見がまとまれば、法的な形で裏づけをさせるように政府に求めるということでもいいですよ。

○野田佳彦君 まず、方向性として、女性皇族が御結婚されても皇族にとどまれるようにするところ、これは多分どの党も一致だと思えます。

あとは、だから、御家族の問題、配偶者、お子さんの問題。それをどうするかについては、これは本当に突っ込んだ議論を丁寧に行わせていただきたい。

この間の全体会議でも、例えば配偶者もお子さんも国民のままだと、職業選択の自由から政治活動の自由からあって、そんなファミリーでいいのか、もしかしたら摂政になるかもしれないのに、それでいいのかというお話をしました。そういうことに対して明確な反論があれば、大丈夫ですと心休まる説明があればそれはいいですよ。でも、残念ながら、そういうやり取りができていないんじゃないですか。反対というのは、それに対する、

女系につながるかもしれない、おそれだけの話で言われては具体的な話は進まないと思いますので、そういう議論をどんどんやっていきたい。その後の方がどうなるのかというのは、その後の問題だと思っただけですね。

○額賀衆議院議長 それはそうですね。

○馬淵澄夫君 だから、一案の、女性皇族が婚姻後も皇族として残るところについては、我々の論点整理は、それを踏まえた上で、二つの整理をしています。ですから、今申し上げた大前提のところ、女性皇族が婚姻後も皇族として残るところまでは異論はございません。

そして、二案の旧宮家男系男子に関しては、これは明確に憲法適合性の疑義が残るのではないかと、このことを論点として提示していますから、ここは一致と呼ばれるところではございません。

○額賀衆議院議長 だから、皇族数確保の観点から、議論の上で、一定の法的措置を取ってくださいということはまとめていくことの前提でいいですよ。どっちにするかは別にして、どういう形になるかは別にして。

皇族数確保のために、意見がいろいろありますよね、だけれども、皇族数確保の観点から、このまま放置しておくわけにいかないから、何らかの法的措置を取って……

○野田佳彦君 法的措置というのはどういう意味ですか。特例法ということですか。それは、制度として、それだったら典範の本則の改正だつてあるわけじゃないですか、女性皇族は。

○額賀衆議院議長 典範の改正もあります。

○野田佳彦君 含めてでしょう。どういう措置を取るかというのは、だから、その後の話ですよ。内容が固まった後の話。

○額賀衆議院議長 だけれども、どっちにしても、皇族数を確保する上では何らかの法的措置が必要ですよ。今までは、結婚したらもう皇族ではなくなるわけですから。

○野田佳彦君 だから、それは典範に書いていますからね。

○額賀衆議院議長 書いていますから。だから、何らかの法的措置を講じなければならぬわけですよ。

○野田佳彦君 法的措置という言い方がちよつとよく……

○海江田衆議院副議長 だから、典範かどうかという。

○額賀衆議院議長 それも含めて。

○野田佳彦君 それも含めての。それは相当議論が煮詰まってきた話だと思いますよ。そこありきで言われても。

○馬淵澄夫君 法的適合性というの、これは法的措置のところ、大きなハードルになりますから、だから、それをきちっと整理をしていただく、あるいは整理をする丁寧な営みがなければ、今の額賀議長のおっしゃったようなことを、そのまま、分かりましたと受け止めるわけにはいかないと思います。

○額賀衆議院議長 憲法上は両方を、いろいろ範囲が広いわけじゃないですか。皇室典範で一応限定されているところもあるわけですから、そこは、

だから、どっちにしても、結果的には、憲法をどうのこうのというのはなかなか、更に議論が深まっていくだろうけれども、そのところは、じゃ、そういう措置を取るかについては、お互いに議論をする中で前提にしていけないと進まないですよ。ね。

だから、そこは意見の一致がどの程度できるかという話になりますけれども、どっちにしても、このまま放置しておいただけでは拡大策に結びつかないわけですから。

○野田佳彦君 だから、それは、例えば前回の二〇一七年のときも、生前退位が実現できるようにするために、そこまでは同意した。

それは、だから、典範本則の改正なのか、附則をちよつといじつて特例法にするか。これはいろいろ大きな議論があった中で、最後、結論を出しているわけで、最初から結論のやり方だけ言われても、それは難しい話ですよ。

○額賀衆議院議長 いや、だから、法的措置というのは幅広く考えていただいて。

論点については、御党のいろいろな議論を私もちよつと読ませてもらったけれども、いずれにしても、議論をする中で整理をしていくという形になっています。だから、そういうことを僕は申し上げたのであって、そういう方向で是非議論をさせていただきたい、こういうふうにしておりませう。

○田名部匡代君 確認ですけれども、先ほど野田議員からお話がありました、全ての意見を聞いていただいた後、中身の議論は、みんながまた一

堂に会して……

○額賀衆議院議長 話をするということがなければならぬと思います。

○海江田衆議院副議長 だから、さっき野田さんがおっしゃったのは、特に女性皇族を、宮家、皇族の一員として残っていた。そこは共通の問題だけれども、そこから先のところで、立憲民主党自身も二つの案を出しているけれども、そのうちの、例えば、第一案と第二案で一体どういうところが違ってくるのか。恐らく、女系につながるおそれがあるというので、第一案が退けられて、第二案を主張する人もいるだろうから、そういうことははっきりと、我々はそれに対して答えるわけにはいかないけれども、これから聞き取りを始めていく中で、そういうことも、例えば、第二案の方を、第二案というのは、配偶者とお子さんはなしだという人たちのときに聞いてくださいということ、それで、できたら直接また議論をしましょうという話です。よ。

○野田佳彦君 あと、自分なりのちよつと頭の整理ですけれども、女性皇族に関するのは今一番の論点で、これは突っ込んだ丁寧な議論をやる、それでも合意形成したいと私は思うんですね。もう一つの旧宮家からの養子という方は、今、国民の理解がほとんどないと思う。だから、憲法上の問題も必要なだけども、議論の経過、やり取りというのが、議事録を常に公開しながら、やはりしっかりと国民に見える形でいきながら、理解が進まない中で突然浮上すると、何かバサコ泳法みたいに急に浮上してびっくりするとい

うのが一番よくないと思いますので、これもまた丁寧な議論が必要だと思います。

○額賀衆議院議長 それともう一つ、今、養子の問題なんです。これを読んでみますと、御党のまとめの論点整理なんです。「対象者の調査と意思確認」というのがあって、「この案については、まず、現実的に養子の対象となり得る方がおられるのかを、その方の意思とともに、慎重に確認した上で、制度設計の議論に移らなければならぬ」と考える。対象者の存在が不明なまま、具体的な制度を設計することはできないからである。その上で、具体的な養子制度をどのように設計するかを、憲法上の規定と整合性を持つかどうかを含めて検討すべきである。」というふうに書いてあるんですが、私が新聞記者時代からの経験からすると、これは、各宮家の、養子に行くかどうかとか、聞いていくということは、極めて、もちろん個人のプライバシーの問題もあるし、それから、週刊誌とか様々な報道の中でいろいろ取り上げられていくということの問題が余計な混乱を起すというおそれもある。これは現実的にどうしたらいいかということ、野田先生は総理も経験されて、様々な政治家としては熟練者ですから、この辺はやはりもうちよつと知恵を絞って考えるというふうなことも大事なことでないかな、こう思うんですね。

○野田佳彦君 どういう知恵があるかを、そこを議論したいと思うんですね。直接お聞きしにくということ、もちろんよく分かるんです。よく分かる。そのサウンドの仕方は難しいと思う、

誰がどうやるかは。ただ、当てずっぽうでやって、該当する方がいなかったということだってあり得るわけ。そうすると、やはり皇族方が減ることが問題なんじゃないですか。一定の、どれぐらい皇族数が確保できるかという目安を持ちながらやらないと、実は、女性皇族も結婚したら残りたと思わなかったとか、養子になりたいという人もいなかった、結局この議論は全く意味がなかったではいけないんですね。

だから、あえて僕は、慎重な立場なだけども、養子縁組の話も選択肢として残して議論していきましようということにしているんですね。

○額賀衆議院議長 よく分かるんですね。だからそこは、やはり野田総理も、文芸春秋で、民主主義は妥協の技だとか何か言ったそうなんですが。

○野田佳彦君 それは、基本的には、最後は自分の主張だけではないのがありますよ。ただ、最後までそれはちゃんと主張しながらの話であって、せっかくなりの機会ですから、あえて言いますと、ほかのテーマで、今、例えば政治資金規正法があるでしょう。事実上、これは与党だけの動きになっちゃっているじゃないですか、今、こういうのはよくないと思うんです。ライバルの政党と向き合って、そこで一致点を見出すというのが政治改革だと思えます。

なおさら、国民の総意に基づくお立場に関わることは、野党第一党と特に自民党、公明党、与党が向き合って、一致点をどうやって見出すか。見出せないでは決めちゃいけないと思っています。我々が何か理不尽なことを言い続けければ、我々に

批判が来ます。そのことを覚悟しながら議論したいということだけはお伝えをさせていただきたいと思えます。

○額賀衆議院議長 それは最も、極めて重要な話だと思えますから、私ども議長、副議長は、立法院の、国民の代表者たる立法院の意見をまとめるという形になっていきますので、どの党、どの党というわけにはまいりませんけれども、ただ、民主主義の形としては、やはり第一党と第二党がきちつと意見を、ちゃんと丁々発止やって、どれが国民の負託に応えるのか、そして、この国の根幹に関わる問題をどういうふうにしていくのが今と将来に対して責任を果たすのかということについて、しっかり我々としてはやっていただきたい、お願いしたいというふうに思います。

○野田佳彦君 是非、その辺の整理を私もします。
○尾辻参議院議長 既に三十分たっておりますので。

正直なところ、この後、この調子で進んでいったらどうなるだろうと正直に思いながら、今、余計なことを言ったんですが、ただ、まとめなきやいけないわけですから、せつかくだから論点整理をうまくやっていきたいと思ひ、あえて余計なことを言いました。

私の言いたいことはもう立派な先生方ですらすぐにお察しいただいたと思うので、したがって、進めてまいりたいと思います。もう既に三十分、最初の立憲民主党は過ぎましたということ、あえて余計なことを申し上げたところがあります。

○額賀衆議院議長 今日はありがとうございます

た。どうぞよろしくお願いします。

○尾辻参議院議長 やはりそういう調子で、ちゃんと進めるべきは進めてまいりましょう。そう思ったので、余計なことを言いましたが、お許しください。

○額賀衆議院議長 どうもありがとうございます。

午後四時一分